

(案)

第2期

吉田町まち・ひと・しごと創生総合戦略



策定：令和2年2月

改訂：令和4年8月

改訂：令和5年8月

改訂：令和6年8月

吉 田 町

I 計画の位置づけ

1 計画策定の趣旨

我が国は、急速に進む少子高齢化を背景に、本格的な「人口減少時代」に突入している。また、これに加え、地方に比べて合計特殊出生率が低い東京への「人口一極集中」が、日本全体としての人口減少に一層の拍車をかけており、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことが、喫緊の課題となっている。

このため、国は、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号。）を制定し、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成すること、地域社会を担う個性豊かで多様な人材について、確保を図ること及び地域における魅力ある多様な就業の機会を創出することの一体的な推進（以下「まち・ひと・しごと創生」という。）を図ることとしている。

また、国は、平成 26 年 12 月 27 日に、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後 5 か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をそれぞれ閣議決定し、まち・ひと・しごと創生のための総合的な取組を実施している。そして、これまでの取組の成果と課題を踏まえて、令和元年 12 月 20 日、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」（以下「国の長期ビジョン」という。）及び第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」という。）を策定した。

これら、まち・ひと・しごと創生への取組については、国と地方が一体となり、中長期的視点に立って取り組む必要がある。

本町においては、国の長期ビジョン及び国の総合戦略並びに静岡県が策定する「美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョン」（以下「県の長期ビジョン」という。）及び「美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「県の総合戦略」という。）を勘案して、平成 27 年 10 月に、吉田町人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）及び吉田町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定した。

「第 2 期吉田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第 2 期総合戦略」という。）は、国の長期ビジョン及び国の総合戦略並びに、県の長期ビジョン及び県の総合戦略を勘案するとともに、人口ビジョンと一体となって策定するものであり、本町の人口減少の克服と地域の自立的かつ持続的な活性化に向けた目指す将来の方向、そして基本的な取組方向と取組項目を示すものである。

2 計画期間

令和 2 年度から令和 6 年度の 5 年間を計画期間とする。

Ⅱ 基本方針

「人口ビジョン」に掲げる目指すべき将来の方向等を踏まえ、以下の方針で「第２期総合戦略」を推進する。

１ 取組の視点

総合戦略の策定に当たっては、国の「まち・ひと・しごと創生」政策５原則及び「基本目標」を踏まえるとともに、本町独自の視点に基づくものとする。

(１) 「まち・ひと・しごと創生」政策５原則

自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視

○「まち・ひと・しごと総合戦略」（平成 26 年 12 月 27 日閣議決定）の一部抜粋

「まち・ひと・しごと創生」政策５原則

① 自立性

各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるようなものであるようにする。

② 将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

③ 地域性

各地域の実態に合った施策を支援する。各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、地方版総合戦略を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

④ 直接性

ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。住民代表に加え、産業界・大学・金融機関・労働団体（産官学金労）の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

⑤ 結果重視

明確な P D C A メカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

(2) 第2期の国の総合戦略の「基本目標」

○第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和元年12月20日閣議決定）

基本目標① 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

基本目標② 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

基本目標③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標④ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

横断的な目標① 多様な人材の活躍を推進する

横断的な目標② 新しい時代の流れを力にする

(3) 町独自の視点

本町では、喫緊の課題である「命を守る対策」、「財産、生産活動を守る対策」及び「被災時の生活支援対策」から成り立つ「津波防災まちづくり」を強力に推し進め、確固たる安全の下、「雇用」「子育て」「教育」「健康づくり」といった「支える安心」を提供することで、活気ある若い人が集まり、元気な子どもが増え、そして、この地で生活し続けたいと願う人々が多くなる社会、言い換えれば、「豊かで勢いのある町」を目指し、さらには心を魅了する「魅せるまちづくり」につなげることを独自の視点として取り組む。

2 人口減少社会に向けた戦略

自然減対策と社会減対策を両輪として人口減少に立ち向かうこととし、課題の解決においては、事業の「量」の拡大のみを目指すのではなく、事業の「質」の向上も目指した検討を行う。

3 目指す将来の方向

《基本的な考え方》

第2期総合戦略においては、国の総合戦略や県の総合戦略を勘案しながら状況に対応するとともに、人口ビジョンにおける基本的な方向性を踏まえて、5つの基本目標を設定する。

《人口ビジョンにおける基本的な方向性》

人口ビジョンでは、人口の将来展望を具現化するための今後の取組の基本的な方向性を次のように挙げている。

- 「津波防災まちづくり」による安全・安心な町土を形成する
- 若い世代の子どもを持ちたいとするそれぞれの希望をかなえる
- 本町で働き、住みたいとする希望をかなえる

《第2期総合戦略における基本目標》

人口減少を克服し、地方創生を図るためには、本町自らが描く将来の姿を実現するという強い気概を持って取り組んでいく必要がある。

第2期総合戦略では、上述の基本的な考え方を踏まえて、第1期で掲げた5つの基本目標の基本的な枠組みを継承し、避けることのできない人口減少社会を見据えた地域づくりを進めていく。

基本目標① 「津波防災まちづくり」による安全・安心な町土を形成する

本町は、平成23年3月11日、東北の沿岸部に甚大な被害をもたらした東日本大震災の発災を機に、津波による災害から、町民の生命、財産を守り、そして企業が安心して生産活動を継続できるための施策を、迅速かつ強力に推進することを第一義として「津波防災まちづくり」を目指し、第1ステップである「命を守る対策」として、平成23年11月に町独自で作成した「1000年に1度の大津波を想定した津波ハザードマップ」に基づいた具体的な対策案を策定して、国、県の支援のもと、新たな視点に立った安全、安心を町民等に提供する取組を進め、その一環として、15基の津波避難タワーを平成26年3月までに完成させた。また、確固たる安全を確保するために最も重要となるシーガーデンの整備を推進している。今後も引

き続き、安全・安心と賑わいづくりを一体的に進める「シーガーデンシティ構想」の具現化に向けた取組を一層進める。

さらに、吉田町国土強靱化地域計画に基づき、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図り、より安全・安心な町土の形成の実現を目指す。

基本目標② 本町における安定した雇用を創出する

国の総合特区制度の指定を受けた静岡県の「“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組」となる企業活動維持支援事業（川尻区内）と物資供給拠点確保事業（北区内）の２事業を中心とした新たな就業環境を整備するなど、誰もが活躍できる魅力ある社会を実現していく。

基本目標③ 本町への新しいひとの流れをつくる

居住地として人々を惹きつけるためには、経済的な豊かさだけでなく、空間的、精神的にも豊かに暮らすことができる地域であることが必要である。

本町では、沿岸部に産業振興の拠点となる多目的広場を中心とした海浜回廊とふじのくにフロンティア推進区域などを都市計画道路により連携させ、沿岸部の防災対策と賑わいの創出を図るシーガーデンシティ構想を中心に、魅力ある地域づくりに取り組み、本町への新しい人の流れをつくりあげていく。

基本目標④ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

少子化の流れに歯止めを掛けるためには、安心と思いやりに満ちた地域の中で、若い世代の子どもを持ちたいとするそれぞれの希望がかなえられ、温かい家庭を育むことができる環境を整備することが重要である。

結婚や出産を望む若い世代が希望どおり家庭を築き、安心して出産や子育てができる取組を進める。

基本目標⑤ 本町にひとが集い、安心して暮らせる魅力的な地域をつくる

現下の少子高齢化の進行により、人口減少・超高齢社会の到来が確実に見込まれる中、人口減少社会においても持続可能な、時代に合った魅力的な地域づくりを進めていく必要がある。

既存ストックのマネジメント強化や地域のサービス提供機能の維持を図るなど、これまで築いてきた社会に代わる、人口が減少しても快適で安全な生活を営むことができる地域社会の創造に向けた取組を進める。

Ⅲ 第2期総合戦略の体系

人口減少の克服と地域の活力の維持・伸長を図るため、5つの基本目標ごとに数値目標を設定し、これを達成すべく、本町の総力を挙げた取組を進めていく。

<第2期総合戦略の体系>

-
- 1 「津波防災まちづくり」による安全・安心な町土を形成する
 - 2 本町における安定した雇用を創出する
 - 3 本町への新しいひとの流れをつくる
 - 4 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - 5 本町にひとが集い、安心して暮らせる魅力的な地域をつくる

IV 推進体制等

1 施策の推進

人口減少を克服し、地方創生を実現するためには、幅広い町民の参画と協働による施策の推進が重要である。

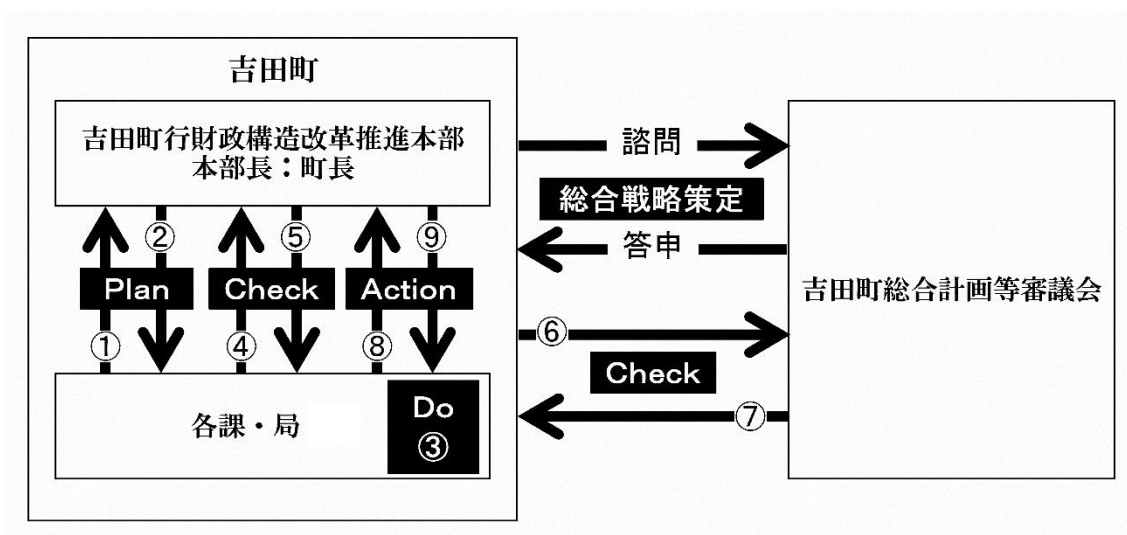
本町では、「まち・ひと・しごと創生」を効果的かつ効率的に推進していくため、本町を含め、産官学金労言、女性、若者、高齢者などあらゆる人の協力・参画をいただく「吉田町総合計画等審議会」を設置した。

今後とも、「吉田町総合計画等審議会」を中心に、各界・各層が一致団結し、施策を推進していく。

2 PDCAサイクルの確立

人口減少を克服するためには、中長期的な視点により、不断の見直しと施策の改善を重ねていく必要がある。

「吉田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進に当たっては、重要業績評価指標(KPI)や施策の進捗、効果等について、吉田町行財政構造改革推進本部会議や吉田町総合計画等審議会等において、毎年度の評価を徹底し、PDCAサイクルによる継続的な改善を図ることにより、地方創生の実現に向けて常に戦略の進化を追及していく。



V 基本目標ごとの具体的な取組

<基本目標>

1 「津波防災まちづくり」による安全・安心な町土を形成する

<数値目標>

1-1 シーガーデン（海浜回廊）の盛土整備率

【基準値】 30 %

【目標値】 69 % (達成期限/令和 6 年度)

1-2 地域防災指導員の増員

【基準値】 50 人

【目標値】 110 人 (達成期限/令和 6 年度)

<講ずべき施策に関する基本的方向>

- L1 クラスの津波（津波の発生頻度/数十年～百数十年に 1 回）による浸水はないものの、L2 クラスの津波（津波の発生頻度/数百年～千年に 1 回）では町面積の約 4 割（8.6 km²）が浸水区域となっているため、この区域に住む方々の人命の保護並びに個人・企業の財産の保護等、安全安心の向上を図るため、粘り強い、津波防災機能を備えた防潮堤の整備を目指す。
- 安全・安心と賑わいづくりを一体的に進める「シーガーデンシティ構想」の具現化に向けた取組を推進する。
- 「吉田町国土強靱化地域計画」に基づき、安全・安心な地域社会の構築に向けた国土強靱化を推進する。
- 自主防災組織の活性化を図るため、地域の防災活動をきめ細やかに指導できる「地域防災指導員」を養成する。
- 地域における消防・防災の担い手として、平常時・非常時を問わず地域に密着し活躍が期待される消防団員の増員を図る。

※数値目標と重要業績評価指標(KPI)の基準値については、記載があるもの以外は平成 30 年度の値を使用

1 「津波防災まちづくり」による安全・安心な町土を形成する

◆ 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標（K P I）

分 野	具体的な施策	重要業績評価指標（K P I）
(1) シーガーデンの整備促進	① 防災機能を備えた多目的広場の整備	○ 施設整備率 【基準値】 24.9 % 【目標値】 100 %
	② 漁港施設等の耐震・耐津波強化	○ 漁港施設等における L2 地震及び津波に対応した施設整備計画の策定率 【基準値】 0 %（令和元年度） 【目標値】 100 %
	③ 防潮堤の整備のための盛土材の確保（川尻工区）	○ 防潮堤完成までの間、盛土材の確保率 【基準値】 40.6 % 【目標値】 100 %
(2) 国土強靱化の取組推進	① 国土強靱化地域計画に基づく施策の推進（治山治水対策の推進）	○ 住吉地区浸水対策計画の策定率 【基準値】 0 %（令和元年度） 【目標値】 100 % （令和 5 年度末までに完成）
(3) 地域防災力の強化	① 地域防災指導員養成講座の開催により指導員を増やす	○ 地域防災指導員が 2 人以上いる自主防災会の割合 【基準値】 68 % 【目標値】 100 %
(4) 消防団組織の充実	① 消防団協力事業所表示制度登録事業所数を増やすことにより団員の環境改善を図る	○ 消防団協力事業所登録事業所数 【基準値】 13 件 【目標値】 20 件
	② 女性消防団員の増員による災害啓発・予防活動の充実を図る	○ 災害啓発・予防活動を行う女性消防団員数 【基準値】 4 人 【目標値】 10 人

＜基本目標＞

2 本町における安定した雇用を創出する

＜数値目標＞

2－1 企業立地件数

【基準値】 6 件(平成 27 年度～令和元年度までの新規工場立地件数)

【目標値】 7 件(達成期限/令和 6 年度)

2－2 雇用創出数

【基準値】 300 人(平成 27 年度～令和元年度までの新規工場立地による雇用者数)

【目標値】 350 人(達成期限/令和 6 年度)

2－3 創業者数

【基準値】 15 件/年

【目標値】 15 件/年

2－4 新規漁業従事者数

【基準値】 16 人(平成 27 年度～令和元年度までの実績)

【目標値】 20 人(達成期限/令和 6 年度)

2－5 インターンシップ参加者数（累計）

【基準値】 78 人

【目標値】 150 人(達成期限/令和 6 年度)

＜講ずべき施策に関する基本的方向＞

- 本町における“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組のコンセプトである「防災対策と賑わいづくりの同時進行」の実現に向けた取組をさらに推進する。
- 移転や新規立地の希望を持っている企業に対し、本町を積極的に P R するとともに、支援措置等の情報を簡単に入手できる環境を整えていく。
- 町内の民間遊休地及び空き工場等の物件情報を収集し、情報提供を行う。
- 企業相互が連携して新たな経済活動が生み出される環境を醸成し、新たな企業立地に結びつけていく。
- 創業支援体制の連携を強化し、町内の創業促進、地域活性化及び雇用確保を図る。
- 新規漁業従事者等や漁業関係団体に対して、施設整備等への経済的支援の充実を図る。
- 学生に地元地域及び企業を知ってもらうため、大学と地域間の交流を促進し、雇用創出及び若者定着の促進を図る。

◆ 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標（K P I）

分 野	具体的な施策	重要業績評価指標（K P I）
(1) 企業誘致活動の強化	① “ふじのくに”のフロンティアを拓く取組に係る物資供給拠点確保事業地内への商業施設誘致	○ 商業施設誘致件数（累計） 【基準値】 4 件（令和元年度） 【目標値】 5 件
	② 関係機関との連携による企業誘致用地の情報収集と情報提供	○ 企業立地相談件数 【基準値】 10 件/年 【目標値】 12 件/年
	③ 企業への支援及び雇用に対する支援の強化	○ 新規企業からの補助金相談件数 【基準値】 9 件/年 【目標値】 10 件/年
		○ 既存企業からの補助金相談件数 【基準値】 6 件/年 【目標値】 10 件/年
(2) 創業支援活動の強化	① 創業支援事業の推進	○ 創業支援センター利用者数 【基準値】 1 件/年 【目標値】 3 件/年
		○ 創業支援対象者数 【基準値】 23 件/年 【目標値】 30 件/年
(3) 水産業への支援の充実	① 新規漁業就業希望者への就業支援の充実	○ 漁業就業相談件数 【基準値】 1 件/年 【目標値】 5 件/年
(4) 企業や大学等との関わりの強化	① 産学官の連携強化	○ インターン先企業の開拓 【基準値】 32 件 【目標値】 40 件
	② 大学等と連携した新商品・サービス開発の支援	○ 大学等と連携した新商品等の開発（累計） 【基準値】 1 件 【目標値】 2 件

＜基本目標＞

3 本町への新しいひとの流れをつくる

＜数値目標＞

3－1 観光交流客数

【基準値】 296,646 人/年

【目標値】 500,000 人/年(達成期限/令和6年度)

＜講ずべき施策に関する基本的方向＞

- まちづくりに関する民間団体の育成・運営支援をすることにより、官民一体でまちの賑わいを創出する。
- 「シーガーデンシティ構想」に基づき、新たな観光資源を創出するとともに、ネットワーク化を推進する。
- 吉田公園等を活用した大規模イベントを継続的に誘致し、新たなイベント等の掘り起こしを図る。
- 情報発信機能の充実を図ることにより、まちの内外への情報発信力を強化する。
- 様々な媒体を活用し、まちの魅力の掘り起こしと情報発信を促進する。

◆ 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標（K P I）

分 野	具体的な施策	重要業績評価指標（K P I）
(1) 賑わい創出のための取組の強化	① 民間事業者との連携による「シーガーデンシティ構想」の推進	○ シーガーデンシティ構想への民間事業者の参画件数 【基準値】 0 件（令和元年度） 【目標値】 5 件
	② 民間事業者等による大規模イベント開催の支援	○ カムカム補助金対象イベント件数 【基準値】 3 件 【目標値】 5 件
(2) 新たな観光スポットの創出	① 沿岸部に整備する海浜回廊や多目的広場などを新たな観光資源として活用	○ 水産振興拠点の整備 【基準値】 0 件（令和元年度） 【目標値】 1 件
	② 展望台小山城周辺や吉田公園などの既存の観光資源の魅力向上	○ 展望台小山城入場者数 【基準値】 14,018 人 【目標値】 18,700 人
(3) 町の魅力情報発信強化	① 定住者や交流人口の増加に向けた効果的な町の魅力情報発信	○ 転入超過人数（社会動態） 【基準値】 +51 人/年 【目標値】 +50 人/年以上
	② 情報発信における観光客への対応の強化	○ 無料 Wi-Fi スポットの設置数（累計） 【基準値】 2 箇所 【目標値】 10 箇所
	③ PR キャラクター「よし吉（きち）」を活用した町の魅力発信	○ 着ぐるみ貸出による PR 件数 【基準値】 11 件/年 【目標値】 12 件/年
(4) 定住促進支援事業の推進	① 新築住宅取得の促進	○ 新築住宅の着工戸数 【基準値】 112 件/年 【目標値】 150 件/年
(5) 外国人対応力の強化	① 町内における滞在環境の充実	○ 案内看板（多言語化）の設置数（累計） 【基準値】 1 箇所 【目標値】 10 箇所

＜基本目標＞

4 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

＜数値目標＞

4－1 合計特殊出生率

【基準値】 1.73

【目標値】 2.07(達成期限/令和6年度)

4－2 児童生徒総数

【基準値】 2,439人(令和元年度)

【目標値】 2,500人(達成期限/令和6年度)

＜講ずべき施策に関する基本的方向＞

- 結婚や家庭を持つことへの夢を抱き、その夢を叶えることができるように出会いの場を創出する。
- 関係機関が連携して、妊娠、出産、子育てについて切れ目ない支援を行うとともに、子育てしやすい環境の整備を図る。
- 女性が活躍できる社会をつくるため、国や県、関係団体等と連携した様々な広報を通じて、ワーク・ライフ・バランスの意義や重要性を啓発し、第1子出産前後等の女性の継続就業率の向上を目指す。また、職場や家庭、地域において、子育て期の母親の孤立化の防止や育児負担の軽減を図るため、特に父親の固定的な役割分担意識の解消に取り組む。
- 思春期を対象に妊娠適齢期等、妊娠、出産についての知識と若い時期から心がけなければならない健康づくりについての知識の普及を図る。また、不妊症対策、妊娠・出産に影響を与える喫煙や感染症対策等を強化する。
- 安心して出産に臨めるよう、妊婦と家族の精神的・経済的負担の軽減に努める。
- 「確かな学力」を定着させるため引き続き教育事業を推進する。
- 魅力ある町独自の教育システムを構築し、吉田町で教育を受けさせたいと思える質の高い教育を行う。

◆ 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標（K P I）

分 野	具体的な施策	重要業績評価指標（K P I）
(1) 結婚気運の醸成	① 出会いの場の創出	○ 出会いの場の提供件数 【基準値】 1 件/年 【目標値】 3 件/年
(2) 妊娠、出産、子育ての切れ目ない支援	① 妊娠から出産までの支援の充実を図るとともに、支援が必要な妊婦・子育て中の方を確実に把握し、正常な妊娠経過をたどることができるよう必要な継続支援を行う	○ 支援ニーズが高い妊産婦への支援実施割合 【基準値】 100 % 【目標値】 100 %
		○ 「みんなおいで」参加者数 【基準値】 0 人/年 (令和元年度) 【目標値】 100 人/年
		○ 相談支援の研修への参加数 【基準値】 23 回/年 【目標値】 30 回/年
		○ 子育て支援センター利用人数 【基準値】 8,734 人/年 【目標値】 15,000 人/年
		○ 7 か月児健康相談実施率 【基準値】 97 % 【目標値】 100 %
(3) 子育てしやすい環境の整備	① 育児の負担軽減	○ ファミリーサポートセンター会員数 【基準値】 101 人 【目標値】 150 人
		○ 月齢児保育の充実 【基準値】 10 人/年 (9 か月児からの受入れ) 【目標値】 12 人/年 (9 か月児からの受入れ)
		○ 保育所の待機児童数 【基準値】 0 人/年 【目標値】 0 人/年（現状維持）

4 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

分 野	具体的な施策	重要業績評価指標（K P I）
(3) 子育てしやすい環境の整備	② 子どもの居場所の整備、放課後子ども教室の拡充	○ 放課後児童クラブの待機児童数 【基準値】 0 人/年 【目標値】 0 人/年（現状維持）
		○ 放課後子ども教室の設置 【基準値】 2 箇所 【目標値】 3 箇所
	③ 企業・店舗を巻き込んだ子育てしやすい雰囲気の醸成	○ 県の子育て優待カード協賛吉田町店舗数 【基準値】 53 店舗 【目標値】 55 店舗
(4) 女性の活躍促進	① ワーク・ライフ・バランスの普及促進	○ 静岡県「男女共同参画社会づくり宣言」事業所・団体数 【基準値】 20 件 【目標値】 25 件
	② 男性の家事への参加に向けての支援	○ イクメン講座の実施 【基準値】 1 回/年（令和元年度） 【目標値】 3 回/年
(5) 妊娠、出産について正しい知識の普及	① 中学生、新成人等又は妊婦自身に対し、結婚、妊娠、出産について正しい知識の普及	○ 妊娠や出産に関する講座実施回数 【基準値】 11 回/年 【目標値】 11 回/年
		○ 育児に携わる機会への参加人数 【基準値】 74 人/年 【目標値】 250 人/年
	② 不妊治療及び不育症治療についての情報提供と不妊治療及び不育症治療費助成事業の実施継続	○ 母子健康手帳の交付数 【基準値】 218 件/年 【目標値】 240 件/年

4 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

分 野	具体的な施策	重要業績評価指標（K P I）
(6) 産みやすい環境の整備	① 出産に伴う経済支援を行う	○ 妊娠出産等応援助成事業を利用した方の割合 【基準値】 100 % 【目標値】 100 %
(7) 確かな学力の定着の促進	① 吉田町教育元気物語 TCP トリビンスプランの推進	○ 全国学力・学習状況調査の県平均正答率以上の科目数の割合 【基準値】 小学校/ 20 % 中学校/ 0 % 【目標値】 小学校/ 100 % 中学校/ 100 %
	② 放課後サポート学習の充実	○ 放課後サポート学習に通って、わからないことがわかるようになった児童生徒の割合 【基準値】 小学校/94.62 % 中学校/83.82 % 【目標値】 小学校/ 100 % 中学校/ 100 %
	③ ALT の全校配置による英語教育の充実	○ ALT の参加する授業は楽しいと思う児童生徒の割合 【基準値】 小学校/ 77.3 % 中学校/ 63.9 % (令和3年度) 【目標値】 小学校/ 100 % 中学校/ 100 %

4 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

分 野	具体的な施策	重要業績評価指標（K P I）
(8) 魅力ある教育システムの構築と質の高い教育の充実	① 吉田町版「幼・保・小中のつながりのある教育」の充実	○ 幼児教育カリキュラムに基づく幼児教育を実施する園の割合 【基準値】 100 % (令和元年度) 【目標値】 100 %
		○ 住民が幼児教育の充実に満足している割合 【基準値】 39.3 % 【目標値】 80 %
		○ 住民が学校教育の充実に満足している割合 【基準値】 37.1 % 【目標値】 80 %
	② ICT を活用した情報教育の充実	○ 授業でコンピューターなどのICT をほぼ毎日使用した児童生徒の割合 【基準値】 小学校/3.6 % 中学校/4.3 % 【目標値】 小学校/100 % 中学校/100 %
		○ 学習用コンピューター1 台当たりの児童・生徒数 【基準値】 14.9 人/台 (令和元年度) 【目標値】 1.0 人/台

＜基本目標＞

5 本町にひとが集い、安心して暮らせる魅力的な地域をつくる

＜数値目標＞

- 5－1 バスなどの公共交通の充実に住民が満足している割合
【基準値】 13.9 %
【目標値】 20.0 % (達成期限/令和 6 年度)
- 5－2 自立高齢者割合
【基準値】 86.3 %
【目標値】 86.3 % (現状維持)
- 5－3 介護予防の自主活動回数
【基準値】 674 回
【目標値】 758 回 (達成期限/令和 6 年度)
- 5－4 地域住民と外国人が交流を図るイベント等の参加者数
【基準値】 396 人/年
【目標値】 450 人/年 (達成期限/令和 6 年度)

＜講ずべき施策に関する基本的方向＞

- 本町に住みながら、静岡市をはじめとする近隣市町へ通勤、通学できるよう、路線バスの維持及び利便性向上を図る。また、更なる交通利便性の向上を図るため、都市計画道路等の整備を推進する。
- 東名高速吉田インターチェンジ周辺において、立地の優位性を生かし、公共交通の利便性向上に取り組むとともに、“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組と連動し、シーガーデンシティ構想に掲げる「新たな安全」と「新たな賑わい」を創出する拠点として、土地を有効に活用する。
- 医療保険制度は、必要なときに必要な医療を受けるための制度であるが、医療を受ける前に特定健康診査・特定保健指導をはじめ、自らが健康づくりに対する意識を持つ必要があるため、今後更に予防対策に重点を置いた施策を講ずる。
- 高齢者の健康づくりや体力づくりに対する意欲を高め、運動習慣を定着させ、健康増進につなげるため、高齢者が楽しみながら気軽に運動に取り組める環境を整える。
- 高齢者の社会参加と生きがいづくりを推進し、地域活動へ参加しやすい環境の整備や就労等への支援を図る。
- 介護予防として元気な高齢者の日中の居場所づくりや活動の場づくりの環境整備を図る。

- 重度介護認定者が住み慣れた地域で生活続けることができるよう介護サービスの充実を図る。
- 日本人と外国人が理解し合い安心して生活していくため、多文化共生の意識を広く浸透させていく。

5 本町にひとが集い、安心して暮らせる魅力的な地域をつくる

◆ 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標（K P I）

分 野	具体的な施策	重要業績評価指標（K P I）
(1) 都市基盤の整備	① 新たな公共交通システムの構築	○ 吉田町地域公共交通網形成計画の策定 【基準値】 0 % (令和元年度) 【目標値】 100 % (令和3年度末)
	② 路線バスの維持及び利便性の向上	○ 町内を運行するバス路線数 【基準値】 4 路線 (令和元年度) 【目標値】 4 路線（現状維持）
		○ ふじのくにフロンティア推進エリアの認定数 【基準値】 0 件 (令和元年度) 【目標値】 1 件
(2) 魅力的な地域の形成	① 東名高速吉田インターチェンジ周辺の整備	○ 町内バス停の乗降者数 【基準値】 451,672 人 【目標値】 474,200 人
(3) 健康づくりの推進	① 特定健康診査・特定保健指導の受診率向上と受診しやすい体制づくりを図る	○ 国民健康保険被保険者の特定健康診査受診率 【基準値】 39.8 % 【目標値】 60 %
	② 診療所数の現状維持	○ 内科診療所数 【基準値】 7 箇所 【目標値】 7 箇所（現状維持）
	③ 自治会や各種団体のイベントにおいて、保健協力委員、健康づくり食生活推進協議会の自主活動により、健康課題に対する生活習慣改善について普及、啓発し、無関心層にも働きかける健康づくりの実施	○ 地域のイベントで健康づくりに関するコーナーを設けている数 【基準値】 8 箇所 【目標値】 9 箇所以上
	④ 高齢者スポーツ教室の開設	○ 高齢者スポーツ教室の参加者数 【基準値】 0 人 (令和元年度) 【目標値】 80 人/年

5 本町にひとが集い、安心して暮らせる魅力的な地域をつくる

分 野	具体的な施策	重要業績評価指標（K P I）
(4) 高齢者の社会参加と生きがいづくりの推進	① 吉田町シニアカレッジの充実	○ シニアカレッジ受講者数（累計） 【基準値】 31 人 【目標値】 100 人
	② 自立した高齢者の支援	○ 高齢者人材活用センターで活動している高齢者の人数 【基準値】 1,662 人 【目標値】 2,000 人
	③ 生涯現役人材バンク事業の推進	○ いきいきボランティア倶楽部に登録し活動している高齢者の人数 【基準値】 102 人 【目標値】 150 人
(5) 介護予防の推進	① 介護予防に関する知識の普及、啓発の実施や地域における自主的な介護予防活動の支援	○ 介護予防に資する通いの場の数 【基準値】 18 箇所 【目標値】 25 箇所
	② 介護予防に資する体操の普及	○ 介護予防体操の実施回数（累計） 【基準値】 272 回 【目標値】 1,860 回
(6) 地域密着型介護サービスの充実	① 地域における介護サービスの充実	○ 介護老人施設の入所待機者数 【基準値】 1 人/年 【目標値】 0 人/年
(7) 多文化共生の推進	① 住民と外国人との交流の場を創出する	○ 住民と外国人が交流を図るイベント等の参加者数 【基準値】 396 人/年 【目標値】 450 人/年